

平成 27 年度事業報告書

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

I. 事業の概要

当認証機構は、平成 22 年 7 月 1 日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定を受けた。認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
 - (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業
- を行っている。これらは、当機構の設立以来の一貫した事業である。

平成 27 年度は、本法人の定款、並びに平成 27 年度事業計画に則り、認証実施要綱の別添の経費に関連して、平成 28 年度の正会員会費規程の変更、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する事項等の見直しと改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの申請に応じた評価・認証、公表の事業を行った。また、薬剤師業務の基本はレギュラトリーサイエンスにあることを、引き続き説明している。

平成 28 年 2 月 10 日付けの中央社会保険医療協議会の答申において、かかりつけ薬剤師の満たす要件として「当認証機構の認証している研修認定制度等の研修認定を受けていること」が挙げられ、当認証機構の果たす役割が高まり、新たな展開となっていく可能性がある。

本年度実施した主たる事業は以下のとおりである。

II. 会議関連事項

○第 1 回理事会 平成 27 年 6 月 5 日（金）

平成 26 年度事業報告、収支決算書報告、理事の改選、薬剤師認定制度委員の選任、定時社員総会の開催及び提出議案の承認を行った。

○第 1 回書面理事会 平成 27 年 7 月 15 日（水）

薬剤師あゆみの会（G03）の認証更新（2 回目）の承認を行った。

○平成 27 年度定時社員総会 平成 27 年 6 月 19 日（金）

平成 26 年度事業報告、収支決算書報告、平成 27 年度会費規定、理事の改選、監査報告の承認、平成 27 年度事業計画、収支予算書の報告を行った。

○第 3 回書面理事会 平成 27 年 6 月 19 日（金）

代表理事の選任を行った。

○第 2 回書面理事会 平成 27 年 8 月 19 日（火）

慶應義塾大学薬学部（G04）の認証更新（2 回目）の承認を行った。

○第 2 回理事会 平成 27 年 9 月 18 日（金）

公益財団法人日本薬剤師研修センター（G01）の認証更新（2 回目）の承認を行った。

○第 3 回理事会 平成 27 年 12 月 18 日（金）

一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構（G05）の認証申請の審議を行ったが、現資料では評価が困難とし、追加資料を請求のため認証更新の承認は保留とした。一般社団法人日本女性薬剤師会（G16）の認証更新の承認を行った。

○平成 27 年度薬剤師認定制度委員連絡会 平成 27 年 12 月 18 日（金）

報告事項等：薬剤師認定制度委員会前回連絡記録、前年度委員会以降の新規及び認証更新申請の承認状況、医薬・生活衛生局長への要望書、第15回、第16回認定薬剤師研修機関協議会議事録、自平成25年度研修事業概要書まとめ、認定薬剤師発給数の推移、営利企業からの支援、認証にあたっての確認事項を資料として送付し、報告した。

協議事項：一般団法人、特に営利企業支援の生涯研修プロバーダーの評価の在り方に関して、薬剤師の生涯学習の意義づけ、薬学教育、認証機構の役割、営利企業からの支援と薬剤師の研修会との関連など幅広く協議した。

○第 4 回理事会 平成 28 年 3 月 11 日（金）

平成 28 年度事業計画、平成 28 年度収支予算書、平成 28 年度「会費の規程」の改正、社員総会の開催予定日を承認した。さらに、第 3 回理事会において審議の結果保留とされ、審議結果による指摘事項への回答に基づき審議し、一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研究機構（G05）の認証更新（2 回目）を承認とするが、申請者には研修事業の公益性に鑑み外部受講者の参加状況の報告及び損益計算書の営利的な記載項目の改善に関して文書での指導を行うこととした。また、日本大学薬学部（G17）の認証更新の承認を行った。

Ⅲ. 事業関連事項

(1) 認証申請等に関する諸事項の検討、改善

薬剤師がジェネラリストとしての職能向上のための生涯研修制度は、これまで整備されてきている。現在までに 22 の研修プロバイダーを認証している。平成 26 年度から既認証プロバイダーの年度毎研修事業概要書の提出を依頼しており、平成 26 年度の当該概要書が提出されてきたので、その内容を纏めて報告している。

薬剤師の専門領域への関心が高まっていることもあり、今後は特定の専門領域に関する職能向上を目指した「特定（専門）領域認定制度」の拡充強化に努める必要がある。当機構の認証事業を、より公益性と信頼性の高いものにし、薬剤師の各種生涯研修制度の認証申請手続きを容易にするために作成している「生涯研修認定制度」及び「特定領域認定制度ならびに専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの見直し等を行っている。当認証機構の事業内容を普及するための一環として、パンフレットを作成し、学会等での配布を行っている。

(2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証、及び認証更新

平成 27 年度は、薬剤師あゆみの会（G03）、慶應義塾大学薬学部（G04）、公益財団法人薬剤師研修センター（G01）、一般社団法人日本女性薬剤師会（G16）、一班社団法人イオン・ハピコム人材総合研究機構（G05）及び日本大学薬学部（G17）の認証更新を承認した。また、明治薬科大学の更新申請（2 回目）の評価を終了した。さらに、新規申請の一般社団法人薬局共創未来人財育成機構（G18）及び昭和大学薬学部（G19）の評価を進行中である。

(3) その他

平成27年度は、代表理事が第40回日本香粧品学会、日本医療薬学会の医療薬学フォーラム、セルフメディケーション推進協議会「学術フォーラム2015」において、本認証機構の紹介を兼ね講演を行った。